

次世代育成支援対策推進法に基づく

JA北魚沼行動計画（第6回）

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年1月1日～2020年12月31日までの2年間

2. 内 容

目標1：計画期間内に、育児休業取得率を次の水準以上にする。

男性職員・・・計画期間中に1人以上取得すること。

女性職員・・・取得率を80%以上にする。

《対策》

・2019年4月～ 育児休業制度の周知徹底

（文書配布等による周知ならびに部署長への研修による周知徹底）

・2019年度～ 育児休業制度の充実を図るため検討する。

目標2：所定外労働時間を削減するために、「ノー残業デー」を継続実施する。（毎週水曜日）

《対策》

・2019年4月 「ノー残業デー」の周知

・2019年2月 所定外労働時間の集計ならびに原因分析を行う。

・2019年6月 部署長を対象とした意識改革の為の研修を実施する。

目標3：年次有給休暇の取得日数を平均6日以上とさせる。

《対策》

・2019年3月～ 取得実績の把握

・2019年3月～ 全職員共通の有給休暇取得促進のための方策決定

・2019年4月～ 管理職への研修及び内部通信による職員への周知徹底